

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0196400147), 法人名 (株式会社 陽光), 事業所名 (グループホーム 陽だまりの家 1階), 所在地 (苫前郡羽幌町栄町94番地の8), 自己評価作成日 (令和4年2月6日), 評価結果市町村受理日 (令和4年7月25日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ゆっくり・たのしく・やさしくの理念のもと、入居様がここでの生活を楽しみ、その方が持っている能力を維持し、その人らしく暮らして頂けるように支援していく事を心掛けています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 1 row: 基本情報リンク先URL (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\_kouhyou\_detail\_022\_kihon=true&JigyosyoCd=0196400147-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和4年7月1日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、市内中心部から程近い、道立羽幌病院や特別養護老人ホーム、スーパー等、至便で閑静な住宅街に接し、海も間近に望める落ち着いた環境下に立地している。当事業所は、平成29年に羽幌町の要請に応じて開設され、母体法人は小平町で有料老人ホームを運営し、経験と実績により羽幌町から依頼された経緯がある。建物は2階建てで、回廊型の造作となっており、計18人の高齢者が生活を共にしている。職員は、各種の研修・勉強会、委員会活動により、知識や技術、対人姿勢を学び、利用者が本人本位に、楽しく不安のない生活の継続を目指している。コロナ禍において、様々な制限がある中、多様な面会・連絡手段を検討し、家族や地域との関わりを断ち切らず、住み慣れた地域の中で、本人本位の生活を理念を基に、「ゆっくり・たのしく・やさしく」支援している職員の方々の尽力を高く評価したい。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はホール内の壁に貼って共有できるようにはしているが、理念に沿った支援がなかなか実践出来ていない。会議の中で話し合い取り組んでいけるようにしています。	事業所理念を目につく場所に掲示し、いつでも振り返れるようにしている。主に会議の場で、理念への理解を深めており、日々その実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為交流は出来ていない。感染が収まった時にはパン屋さんに来ていただいています。	コロナ前は、町内会、地域活動に積極的に参加していた。相互の自粛傾向の中、地域との交流、回覧板での事業所の近況の周知等、関係維持について、職員間で協議している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高校生に対しての企業ガイダンスやインターシップなどの時には、認知症についてお話をする機会がありましたが、地域の方々への発信までは出来ていません。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、書面での報告をしていました。11月30日に第4回目の会議を対面で行う事が出来ましたが、そのあとコロナの拡大により書面での報告になっています。	コロナ前は家族、家族代表、地域代表、行政の参加を得て定例で開催していた。現在は書面開催となっているが、運営状況やヒヤリハット・事故等、現状の課題を報告し、委員から意見を聞き取り、運営に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	何かあれば連絡したり相談したりしています。	役場の窓口からは、定例の運営状況報告の他、メール・電話での相談で、随時助言・アドバイスを受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年4回の研修を行い拘束が無いケアを実践するように周知している。防犯上1階の玄関は20時から6時まで施錠しています。日中は施錠していません。	身体拘束廃止委員会を設置し、定例で開催、内容について全職員に周知している。全利用者の現状の確認と不適切なケアについて、虐待も含め、具体的な事例を職員間で協議し、改善している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束はもちろん虐待に関しても気を付ける様になっているが、スピーチロックに関しては時々聞かれている事がある。お互いが注意をしながら支援を行っていけるように会議の中で周知している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について学ぶ機会を持つことは出来ていない。現在入居されている方の中には利用されている方もおりません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に説明を行い、質問に対しては詳しく説明して納得して頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時には日々様子をお話して、要望などを聞き職員間でその情報を共有し信頼して頂けるように努めています。	面会はガラス越しやリモート面会等、多様な方法について職員間で検討し、感染防止に留意・工夫しながら、弾力的に再開している。お便りで、生活・健康状態について、写真を添えて伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議の中や都度話を聞いて意見交換を行っています。	主に申し送り時や全体会議の場で、職員が自由に意見を述べる機会があり、介護姿勢や業務の改善に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人員に関しては、去年に比べて確保することが出来ている。働きやすい職場づくりや環境面についても整えられるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ケア会議の中でケア方法を共有し、その方にあった方法を実技などの研修を行い実践出来るようにしている。資格がない方は初任者研修を受けて頂いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町が開催している研修会に参加し、他施設の方との意見交換を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時や入居後に要望や不安なことを聞き、安心できるような支援が出来るように心がけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様からの要望も聞いたり、相談をしながら信頼頂けるように心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時々々の状況を見極め、その方にあった支援方法を話し合い支援を行えるように心がけています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の下ごしらえや盛り付け、食器拭きやお掃除など職員と一緒にいき、良い関係性ができる様に支援しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月日々の記録や写真を載せた通信を家族へ送付したり、面会に来られた時にも日々の状態の説明をしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年も面会が制限される中オンラインでの面会、コロナが落ち着いた時には条件付きではあるが面会の再開をしていた。	コロナ禍において、現在は時間を制限しての面会としたり、電話連絡の頻度を上げることで、関係が途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	なるべく孤立しないように職員が間に入りお互いが関われるように支援している。トラブルになった時には職員が仲介に入っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後には他の施設に入所されているので、相談などの支援は行っていません。退居後にご家族様と会った時には様子を聞いたりしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや希望に沿って支援するようにはしているが、支援が難しい時には職員間で検討して対応している。	利用者本人からの意向の聞き取りに努め、職員間で共有している。家族からも情報を得て、定期的なアセスメントを行い、プラン化に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時の情報や会話の中でどのような暮らしをしてきたかなどを聞き、その生活パターンに近づけながら生活が送れるようにして支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ユニット会議や申し送りなどから、その方の状態を把握し情報の共有に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回の会議の中で問題点や支援方法を話し合い介護計画へ反映し支援が出来るようにしている。モニタリング表を作成し活用している。	月例の会議の場で、職員相互にモニタリング結果を検証して、本人・家族の要望や職員、医療機関の意見を反映した介護計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をケース記録に残し、毎日の申し送りを行い問題点や気づきなど情報を共有出来るように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	会議の中で話し合い、その時の状態に合わせたサービスが提供できるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、移動販売やボランティアの来訪はありませんでした。面会再開時にはパン屋さんに来ていただきました。来れない時には注文をさせていただき届けて頂いています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回の往診や訪問診療を受けています。内科以外の受診には家族が対応したり、職員が同行して受診することが出来ている。急変時には病院と連絡を取り対応しています。	本人、家族の要望を伺い、かかりつけ医とのつながりを大切に支援するよう努めている。また、医療機関との協力体制があり、受診内容については記録を基に、職員間で共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員はリーダーや管理者へ報告し受診が必要な場合と判断した時には病院と連絡を取り対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院の連携室と連絡を取り、退院時にはカンファレンスを行い、退院後も安心して生活が送れるように支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアは行っていないので、重症化した場合は病院や家族と話し合い、療養型へ移れるように支援しています。	契約時に事業所の指針を説明し、同意を得ている。利用者の状況に合わせた家族との話し合いも、適時行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルは見える所に貼っており対応できるようにしている。救命処置の研修を予定していたが、コロナ拡大の為実施出来ていない。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練は行っているが、夜間想定訓練は出来ない。停電時に対応できるように、ポータブルストーブやカセットコンロ、非常食などの準備はしている。	定例で火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。近隣の福祉サービス事業所や地域町内会との災害時の協力体制があり、相互の役割確認を行っている。	夜間想定訓練実施に併せ、家族、関係者への避難場所の周知等、取り組みに期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お部屋は1人部屋、入浴は個室、トイレはカーテンを使いプライバシーを守っています。入居者様への言葉掛けも相手を尊重した言葉かけができるように心がけている。	利用者の立場に立ち、プライバシー、羞恥心に配慮している。日々のトイレ誘導や入浴時の対応等も見直ししながら、尊厳を損なう事のないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が自己決定しやすい言葉かけに気を付けたり、話しやすい雰囲気作りを心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先で仕事を進める職員もいるが、そうならないように理念に沿った支援が出来るように会議の中で話し合いながら支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や離床時には身だしなみを整えて頂いています。入浴時には着替えの服の準備を一緒に行い、自分で選べるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は好みに合わせ変更したり、その方のペースに合わせて時間を変更し提供したりしている。調理の下ごしらえや盛り付け、茶碗洗いや茶碗拭きは職員と一緒にいる事が出来ている。	利用者の希望を取り入れ、季節感を大切に食事を楽しんでいる。好きなお手伝いをお願いし、楽しんで調理に参加出来るよう、職員が工夫している。コロナ禍においては、行事食で外食気分を味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保出来るよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量や1日の水分量の観察を行っています。水分量が少ない方へはこまめに提供して脱水などの予防に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時のうがいや毎食後の歯磨きを行っています。出来ない部分がある方への支援を行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を準備して、排泄パターンを調べ、訴え時や時間での声掛けを行い誘導してトイレでの排泄に繋げている。	排泄はトイレで行うことを基本とし、羞恥心に配慮しながら、誘導も時間と仕草を読み取って行っている。繊維質の食品や運動を取り入れて、自然な排泄になるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表を用いて、排便の状態を確認し、下剤の調整などを行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴日を決めているが、その日の体調に合わせて変更等の対応をしています。	週2回以上の入浴対応に努めている。個々の心身の状況や気分に合わせて柔軟に対応し、楽しんで入浴出来るよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は安心して休んで頂けるような声掛けをし、日中も適度に休息が取れるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬シートは事務所に保管しておりいつでも見ることが出来るようにしています。服薬マニュアルを作成し誤薬をしないように二重、三重の確認方法で与薬しています。変更時には受診ノートを使い周知しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりが出来ることを探り行って頂き、役割が持てるように支援しています。夏はドライブなどへ出掛けたり、施設前で日向ぼっこをして気分転換を図れるように支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夏はドライブに出掛けたり、施設前で焼肉やおやつを食べたりしています。個々にはお散歩に出掛けたり、日向ぼっこをしたり、お花や野菜の苗に水やりなどを行っていました。	全体での外出行事は自粛しているが、個別に声掛けし、短時間でのドライブや周辺の散歩をしている。花壇、畑の水やりや運動を取り入れる等、職員は利用者の気分転換や心身の機能維持に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理をしている方は3人います。パン屋さんが来た時には好きな物を選んで購入しています。コロナが落ち着いた時にはお店まで行き衣料品やおやつなど購入していました。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人の方からの電話は取次ぎを行い、電話をかけたいという方にも支援しています。携帯電話を持っている方は自由に掛けています。手紙が来た時には代読もしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は不快にならないように温度・湿度に気を付けています。廊下やホールの壁には季節(月)がわかるように壁面飾りを貼ったり、ドライブへ行った時や室内で過ごされている様子を撮った写真を貼り見て頂いています。	陽当たりの良いリビングを中心に、和める雰囲気づくりに留意して、寛げる備品の配置や季節に合わせた飾り付けをしている。また、温・湿度の管理や換気等、健康に配慮した空間作りを心掛けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その方のペースで過ごせるように支援しています。席替えをその都度行い、気の合ったもの同士過ごして頂けるようにしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使用していたタンスや椅子などを持って来たり、家族の写真を貼るなど居心地よく過ごして頂けるような環境作りをしています。	居室には、自宅から使い慣れた家具や生活雑貨が持ち込まれている。状態の変化が見られた場合は、本人や家族と相談して整理・模様替えを行い、自室として、安全に安心して過ごせる環境作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の前には名前を貼り、トイレ・お風呂がわかるように目印を付けています。動線は広く確保して安全に移動できるようにしています。		